

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第19期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 中山 晴喜
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	10,423	17,579	20,330	26,441	31,820
経常利益 (百万円)	1,025	2,325	3,041	4,583	5,228
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,533	1,919	1,882	2,178	3,602
包括利益 (百万円)	3,533	1,915	1,894	2,212	3,557
純資産額 (百万円)	9,102	10,694	11,921	13,450	13,921
総資産額 (百万円)	13,667	15,341	16,816	22,039	20,370
1株当たり純資産額 (円)	17,028.50	200.07	223.02	251.55	268.84
1株当たり当期純利益 (円)	10,762.44	35.90	35.21	40.74	68.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	40.74	-
自己資本比率 (%)	66.6	69.7	70.9	61.0	68.3
自己資本利益率 (%)	75.0	19.4	16.6	17.2	26.3
株価収益率 (倍)	1.5	16.3	23.9	41.2	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,399	2,817	3,852	4,031	5,986
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	435	2,130	634	2,218	2,874
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	479	975	873	1,146	3,086
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,979	5,723	8,120	8,937	8,786
従業員数 (名)	376	427	451	502	619
〔外、平均臨時雇用者数〕	[23]	[58]	[50]	[42]	[50]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期、第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第18期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第17期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	10,166	16,611	18,499	24,433	26,793
経常利益 (百万円)	1,056	2,335	3,079	4,198	3,883
当期純利益 (百万円)	3,555	1,851	1,995	1,808	2,414
資本金 (百万円)	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
発行済株式総数 (株)	535,931	53,593,100	53,593,100	53,593,100	53,593,100
純資産額 (百万円)	9,118	10,646	11,973	13,098	12,425
総資産額 (百万円)	13,562	14,952	16,337	21,354	18,529
1株当たり純資産額 (円)	17,058.09	199.17	224.00	244.97	239.95
1株当たり配当額 (円)	605	1,250	13	20	30
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	10,829.63	34.65	37.33	33.82	46.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	33.81	-
自己資本比率 (%)	67.2	71.2	73.3	61.3	67.0
自己資本利益率 (%)	75.3	18.7	17.6	14.4	18.9
株価収益率 (倍)	1.5	16.9	22.5	49.6	21.9
配当性向 (%)	5.6	36.1	34.8	59.1	65.2
従業員数 (名)	362	388	427	480	539
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[56]	[46]	[38]	[45]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期、第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 第15期の1株当たり配当額605円には、合併記念配当80円を含んでおります。

4 第16期の1株当たり配当額1,250円には、東証一部上場記念配当50円を含んでおります。

5 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第18期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第17期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【沿革】

平成9年6月	「音とゲームと映像を融合させた新しいエンターテインメントソフトウェアの創造」を目的として資本金5,000万円で東京都港区元赤坂に設立
平成9年9月	東京都港区赤坂に本社を移転
平成9年10月	ゲーム音楽のCD商品の発売を開始
平成10年2月	ゲーム攻略映像のビデオグラム化により、映像事業を開始
平成10年10月	テレビアニメーション作品のビデオ商品発売を開始
平成11年8月	業務用ゲームソフトを発売し、ゲームソフト市場に参入
平成11年11月	家庭用ゲームソフトの発売を開始
平成12年3月	東京都港区南麻布に本社を移転
平成13年7月	著作権、出版権管理事業を分社化し、100%出資で株式会社マーベラス音楽出版を設立
平成14年3月	東京都渋谷区広尾に本社を移転
平成14年11月	ジャスダック市場（現 株式会社大阪証券取引所）に株式を上場
平成15年3月	日本ビクター株式会社より株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア（株式会社マーベラスインタラクティブに社名変更）の株式の55%を取得
平成15年9月	株式会社マーベラスインタラクティブの株式45%を取得し、100%子会社化
平成16年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転
平成16年6月	国内外におけるインターネット対応型携帯電話コンテンツサービスの企画・開発のため、当社100%出資で株式会社マーベラスライブウェアを設立
平成16年12月	ヨーロッパおよびPAL（TV映像放送方式）地域におけるゲームソフトウェアの発売・販売のため、Bargsala ABとの合弁会社Rising Star Games Limitedを英国に設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
平成17年3月	株式会社マーベラスライブウェアの全株式を譲渡
平成17年4月	レコーディングスタジオ運営、音楽原盤制作、音楽レーベル運営のため、当社90%出資で株式会社マーベラススタジオ（株式会社デルファイサウンドに社名変更）を設立
平成17年5月	北米におけるゲームソフトマーケティングの拠点として、AC Interactive, Inc.（Marvelous Entertainment USA, Inc.に社名変更）の株式100%を取得
平成18年4月	質の高いアニメーションの制作能力の拡大、制作費削減による収益向上のため、有限会社アートランド（現 株式会社アートランド）（現・連結子会社）の株式100%を取得
平成18年4月	コンピューターエンターテインメントソフト開発機能強化のため、有限会社ランタイムの持分100%を取得（同年5月 株式会社ランタイムに改組）
平成19年4月	連結子会社の株式会社マーベラス音楽出版を吸収合併
平成19年6月	アミューズメント施設5店舗を会社分割し、同新設会社の全株式を株式会社アトラスに譲渡
平成19年6月	連結子会社の株式会社マーベラスインタラクティブを吸収合併
平成19年7月	株式会社デルファイサウンドの株式10%を取得し、100%子会社化
平成19年8月	アミューズメント施設3店舗を株式会社ザ・サードブラネットに事業譲渡
平成20年4月	連結子会社の株式会社ランタイムを吸収合併
平成21年7月	東京都品川区東品川に本社を移転
平成21年1月	連結子会社の株式会社デルファイサウンドとRising Star Games Limitedの全株式を譲渡
平成22年12月	連結子会社の株式会社アートランドを会社分割し、同新設会社の全株式をMB0方式により譲渡
平成23年6月	Marvelous Entertainment USA, INC.の全株式を譲渡
平成23年10月	当社を存続会社とする吸収合併方式により、株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアと合併し、社名を「株式会社マーベラスAQL」に変更
平成24年4月	英国においてMAQL Europe Limitedを設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成25年1月	株式会社エンタースフィアの株式52.7%を取得し、連結子会社化
平成25年5月	連結子会社のXSEED JKS, Inc.（米国）の社名を「Marvelous USA, Inc.」に変更
平成26年7月	社名を「株式会社マーベラス」に変更 連結子会社のMAQL Europe Limited（英国）の社名を「Marvelous Europe Limited」に変更
平成27年4月	株式会社ジー・モードの株式99.9%を取得し、連結子会社化
平成27年4月	連結子会社の株式会社アートランドを吸収合併
平成27年6月	株式会社エンタースフィアの全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており「オンライン事業」「コンシューマ事業」「音楽映像事業」を主たる事業としております。

当社グループの主な事業内容と、当社グループを構成している関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(1) オンライン事業

オンライン事業においては、SNSプラットフォームやApp Store、Google Play等へのオンラインゲームの企画・開発・運営を行っており、スマートフォン、フィーチャーフォン、PC等の多様なデバイスに向けてコンテンツを供給しています。

〔関係会社〕

Marvelous USA, Inc. (連結子会社)、Marvelous Europe Limited (連結子会社)、株式会社ジー・モード (連結子会社)

(2) コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、当社が発売元となる家庭用ゲーム機向けソフトの企画・開発・販売を行うほか、蓄積された高度な開発技術を背景に、業界他社が発売するゲームソフトの開発受託を行っています。加えて、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム筐体の企画・開発を行っています。

〔関係会社〕

Marvelous USA, Inc. (連結子会社)、Marvelous Europe Limited (連結子会社)

(3) 音楽映像事業

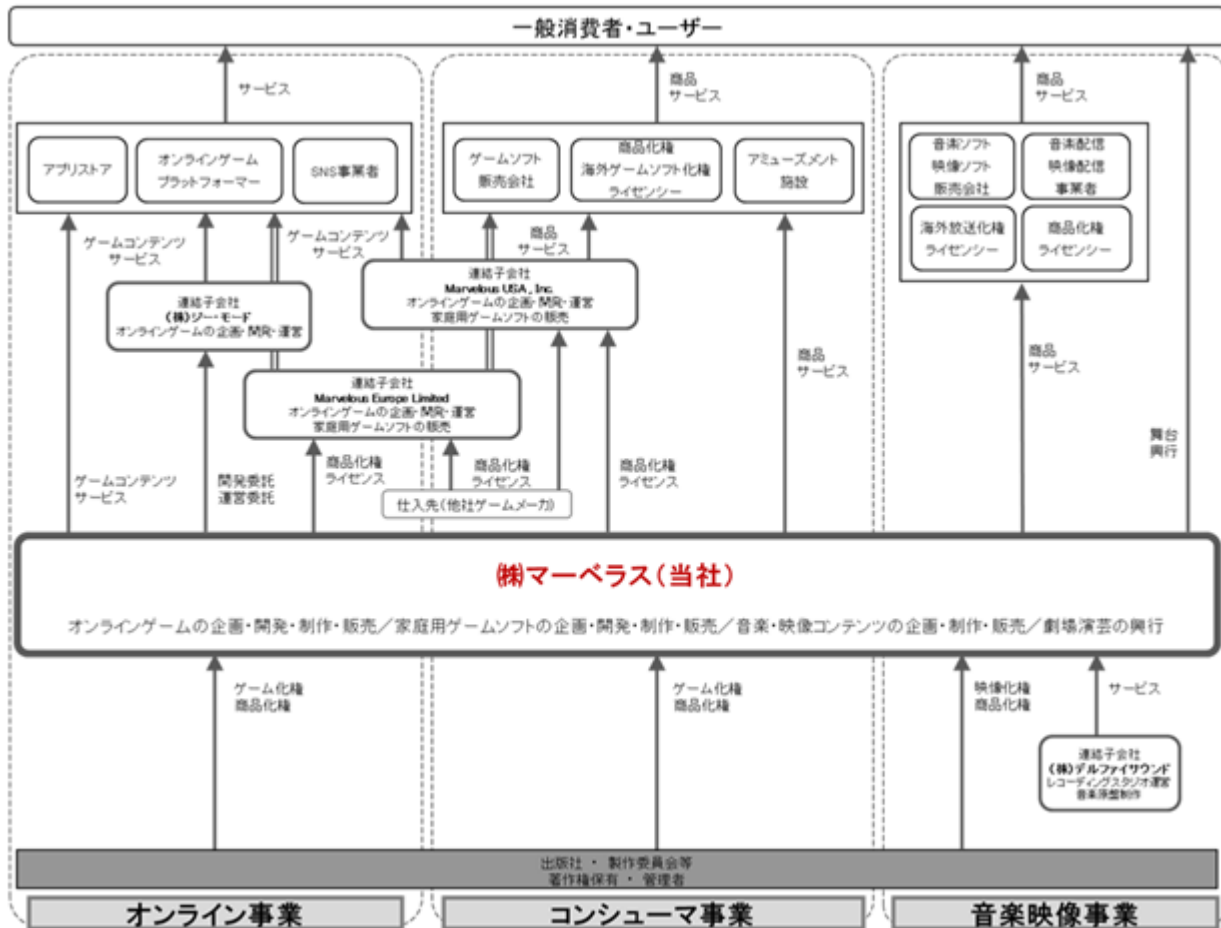
音楽映像事業においては、アニメーション番組の制作・プロデュース、音楽・映像コンテンツの商品化、オリジナルアーティスト作品の制作・販売、舞台・ミュージカルの企画・制作・興行等を行っています。多様なデバイスに向けた音楽・映像コンテンツの配信事業にも注力しています。

〔関係会社〕

株式会社デルファイサウンド (連結子会社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



株式会社リンクシンク（連結子会社）は事実上の休眠会社ですので、上記事業系統図には記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Marvelous USA, Inc	Torrance, California, U.S.A	1百万米ドル	オンライン事業 コンシューマ事業	100.0	役員の兼務(2名)
(株)ジー・モード	東京都品川区	100百万円	オンライン事業	99.9	役員の兼務(2名)
Marvelous Europe Limited	TunbridgeWells, Kent UK	0百万ポンド	オンライン事業 コンシューマ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務(2名)
(株)デルファイサウンド	東京都渋谷区	24百万円	音楽映像事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務(1名)
その他1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
オンライン事業	546〔37〕
コンシューマ事業	
音楽映像事業	27〔7〕
全社(共通)	46〔6〕
合計	619〔50〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 「オンライン事業」及び「コンシューマ事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。
- 5 前連結会計年度末に比べ、従業員数が117名増加しておりますが、主としてオンライン事業において、事業拡大に伴う期中採用が増加したこと、さらに株式会社ジー・モードの株式を取得し、連結子会社化したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
539〔45〕	34.9	4.7	5,244,758

セグメントの名称	従業員数(名)
オンライン事業	473〔35〕
コンシューマ事業	
音楽映像事業	20〔4〕
全社(共通)	46〔6〕
合計	539〔45〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 6 「オンライン事業」及び「コンシューマ事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。
- 7 前事業年度末に比べ、従業員数が59名増加しておりますが、主としてオンライン事業の事業拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績の状況

当連結会計年度におけるエンターテインメント業界は、国内のアプリゲーム市場におきまして、人気IPタイトルの登場や、日本・欧米・アジア各国のゲーム会社による相互市場参入等により、市場環境が益々激化いたしました。また、海外におけるアプリゲーム市場は、特に新興国でのスマートフォンの普及とともに、今後も継続的な成長が見込まれております。家庭用ゲーム市場におきましては、海外での盛況は見られたものの、国内では引き続き市場全体の縮小傾向が続きました。アーケードゲーム市場につきましては、市場環境が厳しい中でも、有力IPを題材にした機器は好調に推移いたしました。音楽・映像分野におきましては、国内外におけるサブスクリプションサービス（月額課金）による新しい音楽配信、動画配信サービスの拡充が進みました。また、2次元で描かれた漫画・アニメ・ゲームなどの世界を舞台コンテンツ化した「2.5次元ミュージカル」は、国内ではすでに固有のジャンルとして定着し、公演数・動員数の増加とともに市場規模の拡大が継続いたしました。

このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の業績は、売上高31,820百万円（前期比20.3%増）、営業利益5,418百万円（前期比22.8%増）、経常利益5,228百万円（前期比14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,602百万円（前期比65.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< オンライン事業 >

当事業のネイティブアプリにおきましては、「剣と魔法のログレス いにしえの女神」が引き続き好調に推移し、当期の収益に大きく貢献いたしました。同タイトルは、平成27年10月22日よりGarena Online Private Limitedを通じて台湾・香港・マカオでのサービスを開始し、リリース当初より好調な推移となり、平成27年12月4日時点で台湾におけるApp Storeセールスランキングで1位を獲得いたしました。また、平成27年8月28日より「クロノドラゴン ～ななつの光と太初の樹～」を、平成27年9月10日より「幕末Rock 極魂（アルティメットソウル）」の配信を開始いたしました。ブラウザゲームにおきましては、平成27年11月25日より「VALKYRIE DRIVE - SIREN-(セイレーン)」のサービスを開始したほか、既存の各タイトルが底堅く推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は19,755百万円（前期比28.5%増）、営業利益は4,182百万円（前期比9.6%増）となりました。

< コンシューマ事業 >

当事業の自社販売部門におきましては、ニンテンドー3DS向けに1作品、PS Vita向けに4作品、PS3/PS4向けに1作品で合計6作品の新作タイトルを発売いたしました。また、米国子会社Marvelous USA, Inc.におきましては、前期発売の「STORY OF SEASONS（ニンテンドー3DS）」（日本名称：「牧場物語 つながる新天地」）のリピート販売や、平成28年3月15日発売の「SENTRAN KAGURA ESTIVAL VERSUS（PS Vita/PS4）」（日本名称：「閃乱カグラ ESTIVAL VERSUS -少女達の選択-」）の販売が非常に好調だったこと等から、過去最高益を記録いたしました。

アミューズメント部門におきましては、新型マシン「モンスターハンター スピリッツ」が平成27年6月25日より稼働を開始し、堅調な推移となったほか、「ポケモントレッタ」の新弾投入も好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は7,544百万円（前期比18.3%増）、営業利益は1,006百万円（前期比100.4%増）となりました。

< 音楽映像事業 >

当事業の音楽映像制作部門におきましては、当社主幹事TVアニメ作品「やはり俺の青春ラブコメはまちがっている。続」の映像商品化を行い、その販売が好調に推移したほか、当社ライブラリの映像配信や番組販売等の二次利用収入も好調に推移いたしました。

ステージ制作部門におきましては、「ミュージカル『テニスの王子様』シリーズ」や「舞台『弱虫ペダル』シリーズ」等の主カタイトルに加え、「舞台『東京喰種トーキョーグール』」、「ミュージカル『青春-AOHARU-鉄道』」、ミュージカル「さよならソルシエ」といった新作タイトルの公演も多数行い、いずれも好評を博しました。

この結果、当事業の売上高は4,527百万円（前期比3.7%減）、営業利益は1,308百万円（前期比20.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ151百万円減少し、8,786百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益5,172百万円、減価償却費1,086百万円、売上債権の減少2,253百万円等の要因により増加したものの、法人税等の支払額2,647百万円等により、5,986百万円（前期比48.5%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の取得による支出414百万円、無形固定資産の取得による支出1,193百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,532百万円等があったものの、定期預金の払戻による収入600百万円等の要因により、2,874百万円（前期比29.6%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、自己株式の取得による支出2,033百万円、配当金の支払額1,069百万円等により、3,086百万円（前期比169.3%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
オンライン事業	986	173.4
コンシューマ事業	4,015	117.7
音楽映像事業	1,287	79.5
合計	6,289	112.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
オンライン事業	140	33.0	38	26.1
コンシューマ事業	764	142.8	119	145.2
音楽映像事業	111	59.4	-	-
合計	1,016	88.6	157	69.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
オンライン事業	19,755	128.5
コンシューマ事業	7,544	118.3
音楽映像事業	4,520	96.5
合計	31,820	120.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
なお、Google Inc.、Apple Inc.及び株式会社ディー・エヌ・エーに対する販売実績は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等であります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Google Inc.	3,407	12.9	5,832	18.3
Apple Inc.	3,086	11.7	5,407	17.0
株式会社ディー・エヌ・エー	3,565	13.5	2,675	8.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、お客様がデバイスを問わずにエンターテインメントコンテンツを楽しむことができる環境が急速に整備されており、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められる状況であります。

当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

自社コンテンツの育成と新規創出

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツが必要であると認識しております。デジタル領域において革新的であり、今までにないエンターテインメントの創造のために、新規コンテンツの創出に努めてまいります。また、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社著作権の獲得を推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

顧客基盤の有効活用

当社グループの事業領域は、オンラインゲームから家庭用ゲーム、業務用ゲーム、音楽、映像、舞台公演まで多岐にわたっており、様々な分野においてお客様の獲得が可能なものとなっております。それらを一体的な顧客基盤として相乗的に拡大し、これを市場ニーズに合わせて有効活用するために、適時かつ適切に経営資源を投下してまいります。

オンライン事業のさらなる拡充

スマートフォンの普及等に伴うオンラインゲーム市場の成長は今後も継続すると見込まれており、当社グループは、この分野における事業の更なる拡大と発展に向けて、ユーザーニーズの変化を先取りしたネットワークゲーム、モバイル端末向けゲームの企画開発を強化してまいります。

グローバル展開の推進

当社グループの事業領域の中でも、とりわけオンラインゲーム市場においては、海外市場が国内市場以上に成長していることから、企業成長のためには海外市場での事業展開が重要な課題であります。当社グループでは、継続的に海外でのオンラインゲーム等の運営やマーケティングの強化を図ってまいります。

技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、面白さの追求はもちろんのこと、それぞれのハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発技術と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる開発技術により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なるソフト開発力の向上を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

1. オンライン事業に関するリスクについて

オンラインゲーム市場について

当社グループが重要分野と位置づけて事業を展開しているオンラインゲーム市場につきましては、アプリゲームを中心に今後も市場規模は拡大していくものと予測しております。しかしながら、オンラインゲーム市場の成長が当社グループの予測を下回ったり、新たな法的規制の導入等により、市場の成長を阻害する要因が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に重要な影響を与える可能性があります。

インターネット業界の成長性と技術革新について

当社グループは、独創性が高く、先端技術を取り入れた高品質なゲームソフトの創造を通じて、安定収益化を確保する方針であります。インターネットや通信環境の技術革新は著しく発展しております。また、ユーザーが多機能・高機能な端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、オンラインゲームの産業構造が大きく変化することが予想されます。当社グループは、急速に変化する環境に対応すべく、開発効率を向上させ優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通じ、更なるソフト開発力の向上を行ってまいります。

しかしながら、当社グループが想定していない新たな技術やサービスの普及により環境が急速に変化した場合、迅速な対応ができない恐れがあります。さらに、環境の変化に対応するための技術者の確保やシステムの投入により、多額の費用を投ずる可能性もあります。

システムリスクについて

当社グループは、インターネットを介した商品・サービスを提供しており、ユーザー満足度の向上を図るためには、システムや通信環境の安定稼働が前提であると認識しております。その為、当社グループの提供する商品・サービスのユーザー数及びデータ量が当社グループの予測から大幅に乖離する場合、計画よりも多額の費用を投ずる可能性があります。また、当社グループのシステムや通信環境は第三者に依存しており、そのシステムの不具合や通信障害、自然災害、事故、ネットワークを通じての不正アクセス及びコンピュータウィルスの感染など、予期せぬ問題が発生した場合には、安定したサービスの提供が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. コンシューマ事業に関するリスクについて

家庭用ゲーム機器メーカーとの許諾契約について

家庭用ゲームソフトの開発・販売等については、対応機種ごとにメーカーとの間で契約を締結しており、各ゲームについては、それぞれ株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント（プレイステーション4、プレイステーション3、プレイステーション・ポータブル、及びPlayStation Vita用ソフト）、任天堂株式会社（ニンテンドー3DS、ニンテンドーDS及びWii用ソフト）、Microsoft Corporation（Xboxシリーズ用ソフト）の審査・承認が必要となります。当社グループが企画したゲームソフトが各メーカーの承認を受けられなかった場合には当該ゲームは開発・販売することができず、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また、契約の変更や新たな契約内容によっては、今後の開発・販売計画や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ゲームソフトの販売動向等について

国内のゲームソフト業界においては、一般に、少子化によるゲーム需要の伸び悩み、オンラインゲーム、モバイルコンテンツをはじめとする遊びの多様化及びユーザー層の嗜好変化、各ゲーム機の盛衰等に影響を受けております。当社グループにおいては、独創性が高く、先端技術を取り入れた高品質のゲームソフトを他社に先駆けて開発・販売することにより他社との差別化及び安定収益化を確保する方針であります。多様化するユーザー層のニーズを的確に把握し、ユーザーに受け入れられるソフトを供給できなかった場合には、販売不振、競合他社との競争上の不利等が発生する可能性があります。また、外部環境の動向に加え、当社グループにおけるゲームソフトの年間開発・発売タイトル数の多寡、発売時期、ヒット作の有無及び1タイトル当たりの売上動向等により、期間の損益に大きな影響を与える可能性があります。

受託開発について

当社グループが受託開発において販売先から得るゲームソフトの企画・開発の対価は、開発業務の進行にあわせて受け取る開発売上と、販売先からユーザーへのゲームソフト販売数量に基づき受け取るロイヤリティ収入からなります。開発売上については、市場動向や制作工程の事後的な変更などにより、販売先からゲームソフトの納期や仕様に変更の要請があった場合には、それに伴い売上の計上時期や金額が変わることがあります。当社グループでは売上の平準化を図るため、販売先や各ゲームソフトの納入時期を分散させると同時にゲームソフトの制作工程管理を適切に行い、受託開発契約に則した納品を行うよう努めておりますが、当初計画した見積と差異が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また当社グループの技術革新や変化への対応が遅れるなどした結果、販売先の当社グループに対する投資対効果の評価が低下した場合や、市場そのものが衰退した場合には、収益性の低下や開発依頼の減少など、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

さらに、ゲームソフトの販売数量に基づき変動するロイヤリティ収入も、販売先が実施する各種の販売活動等により大きく影響を受け、その結果によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

3.音楽映像事業に関するリスクについて

「映像著作権（マスターライツ）」獲得を目的とした映像コンテンツ制作事業の今後の方針について

当社グループは、これまでのビデオグラム化権の獲得を行うだけでなく、映像著作権（マスターライツ）の獲得を目的とした製作出資を積極的に行っております。しかし、出資した製作費等を回収できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

舞台公演等について

当社グループは、舞台・ミュージカル等の公演を行っておりますが、出演者の健康上の理由や不慮の事故等により、出演者の変更や公演が中止になるリスクが存在します。また、新たな地域での公演や公演回数の拡大、新作公演の実施等、事業の拡大に向け取り組んでおりますが、公演内容及び出演者の話題性・知名度やお客様の嗜好の変化等により、十分な観客動員が果たせないリスクも存在します。

これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

再販価格維持制度について

音楽映像事業の商品は、再販価格維持制度（注）の対象になっております。再販価格維持制度は、著作物商品の価格を固定化することで、著作物の安定した供給発展を目的とする制度であり、商品価格の安定につながっております。しかし、著作物の再販価格維持制度には、公正な競争が行われない等の廃止意見がある一方、廃止されれば文化振興への影響が生じるおそれがある等存続意見も強く賛否両論の状況であり、将来、当制度が変更もしくは撤廃された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）再販価格維持制度とは、レコード会社が商品価格を決定し、販売店は指定された価格で販売することを約諾するという販売契約制度です。

4.法的規制について

当社グループにおいて、直接的・間接的に受ける主たる法的規制としては、消費者契約法、特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（アミューズメントマシンに関する規制）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び下請代金支払遅延等防止法等があります。将来においてこれらの法律、規則等が改正又は変更され新たに事業活動が制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5.知的財産権の侵害について

当社グループは、デジタルコンテンツや音楽・映像コンテンツ等の知的財産権を多数保有しておりますが、違法使用等による権利侵害が確認されております。それらにつきましては個別に適切な対応を図っておりますが、海外やインターネットでは十分な知的財産権保護を受けられない可能性があります。これらの知的財産権侵害により、正規商品の売上が阻害される等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

一方、当社グループは、他者の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一、侵害の事実が発生した場合は、差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6.人材・外注業者の確保について

当社グループは、ゲームソフト及び映像コンテンツの企画、開発においてデザイナーやプログラマー、音楽や効果音に取り組むコンポーザーなど特殊技術を持つ数多くの人材・外注業者を活用しております。当社グループは、継続的に優秀な人材の確保や育成に努めてまいりますが、これらの人材が当社グループより流出した場合や外注業者を確保することができなかった場合は、当社グループが計画していた事業活動を遂行できず、その結果によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

7.現在の事業における取引慣行について

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応するため等の背景事情から、広告主と代理店との間における契約書の作成が必ずしも徹底されるとは限らない取引慣行があります。当社グループにおいても、取引内容の変更に柔軟に対応し機動性を重視する観点から、一部に代理店との間で契約書等の合意書面の作成がされない場合があります。

また、当社グループが扱う商品には素早い市場投入が必要とされることから、当事者間の口頭合意によりただちに制作、製造作業に入る場合があります。

当社グループとしては、できる限り速やかな契約書等の作成、締結に努めておりますが、取引慣行をはじめとする諸事情から契約書等が作成、締結されず、取引条件の合意内容を巡る紛争等不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8.M&Aについて

当社グループは、将来的な成長可能性の拡大に結びつくと判断した場合には、他企業との合併企業の設立、M&A等の施策を積極的に推進し、企業規模の拡大に取り組んでいく方針です。これらの施策により、当社グループをめぐる事業環境が大きく変化する可能性があります。また、M&A、合併企業の設立が、当社の期待する効果が上げられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

9.訴訟等について

当社グループが事業拡大を行っていく上で、投融資先、取引先等との間で訴訟等の紛争が生じる可能性があります。また、知的財産権についても、前述の通り紛争を生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

10.暴力シーン及び性的シーン等の描写について

当社グループが提供する商品・サービスの一部には、暴力シーンや性的シーンが含まれているものがあります。このため、青少年犯罪が起きた場合等に、一部のマスコミ等からアニメやゲームとの関連性や影響を指摘され、誹謗中傷や行政機関による販売規制、テレビ局による番組放映の中止等がなされる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

11.海外での事業展開について

当社グループは、北米・欧州をはじめとして海外市場にもデジタルコンテンツ及び映像コンテンツの販売等、事業を展開しております。海外販売国における市場動向、政治、経済、法律、文化、習慣、競合会社の存在の他、様々なカントリーリスクや人材の確保、海外取引における税務のリスク等が存在します。また、当社グループは、在外連結子会社を設立しており、外貨建ての取引を行っているため、為替変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

12.商品・サービスのリリース時期の変更について

当社グループが提供するコンテンツの制作につきましては、スケジュール管理を徹底しておりますが、市場動向の変化や、やむをえない事由による制作・開発スケジュールの変更により商品・サービスのリリース時期が変更となる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

13.商品・サービスの瑕疵について

当社グループが提供する商品・サービスについて、発売後に重大な瑕疵が発覚した場合、販売停止や製品回収等を行う可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株マーベラス	任天堂株	日本	「ニンテンドー3DS」用ゲームソフトの開発に関するライセンス/製造委託契約	「ニンテンドー3DS」用ゲームソフトの開発・販売及び「登録商標」表示等の許諾	自平成23年1月5日 至平成24年1月4日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	「プレイステーション3」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「プレイステーション3」用ゲームソフトの開発、BD-ROMへの加工及び製造・販売等の許諾	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	「PlayStation Vita」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「PlayStation Vita」用ゲームソフトの開発、当該ソフトの指定メディアへの加工及び製造・販売等の許諾	自平成23年7月22日 至平成24年3月31日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	「PlayStation 4」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「PlayStation 4」用ゲームソフトの開発許諾	自平成26年7月24日 至平成27年3月31日 以後1年毎自動更新

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株マーベラス	Apple Inc.	米国	iOS Developer Program Licence Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 以後1年毎自動更新
株マーベラス	Google Inc.	米国	デベロッパー販売/配布契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

6【研究開発活動】

当社グループは、市場のニーズにすばやく対応していくため、積極的に研究開発に取り組んでおります。また世界中のユーザーを楽しませ、驚きと感動を与えたいということを基本方針として、顧客満足度の高い商品開発が当社グループにとって重要な課題であると認識しております。

そのような状況の下、当連結会計年度におきましても、技術開発力向上策として次世代ゲーム機に対する基礎研究と効率的な開発を行なうためのミドルウェア及びツール類の開発を行なってまいりました。また、オンライン事業及びコンシューマ事業において自社販売のための企画・試作制作や受託開発を行うための企画制作活動を継続して行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費はオンライン事業は370百万円、コンシューマ事業は147百万円、合計で518百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財務状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態につきましては以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産残高は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,668百万円減少し20,370百万円となりました。

当連結会計年度末の負債残高は、未払金や未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,139百万円減少し、6,448百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、配当による利益剰余金の減少、自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ470百万円増加し、13,921百万円となりました。

1株当たり純資産は268円84銭（前連結会計年度は251円55銭）となり、自己資本比率は68.3%（前連結会計年度は61.0%）となりました。

(3) 経営成績の分析

（売上高及び営業利益）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5,378百万円増収（前期比20.3%増）の31,820百万円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ1,005百万円増益（前期比22.8%増）の5,418百万円となりました。

オンライン事業におきましては、ネイティブアプリ「剣と魔法のログレス いにしへの女神」が引き続き好調に推移し、大きく収益貢献いたしました。同タイトルは、平成27年10月22日よりGarena Online Private Limitedを通じて台湾・香港・マカオでのサービスを開始し、リリース当初より好調に推移いたしました。また、平成27年8月28日より「クロノドラゴン ～ななつの光と太初の樹～」を、平成27年9月10日より「幕末Rock 極魂（アルティメットソウル）」の配信を開始し、ブラウザゲームにおきましても、平成27年11月25日より「VALKYRIE DRIVE - SIREN-（セイレーン）」のサービスを開始いたしました。

コンシューマ事業におきましては、米国子会社Marvelous USA, Inc.の前期発売タイトル「STORY OF SEASONS（ニンテンドー3DS）」（日本名称：「牧場物語 つながる新天地」）のリピーター販売や、平成28年3月15日発売の「SENTRAN KAGURA ESTIVAL VERSUS（PS Vita/PS4）」（日本名称：「閃乱カグラ ESTIVAL VERSUS -少女達の選択-」）の販売が好調に推移いたしました。また、平成27年6月25日にアミューズメント部門よりサービスを開始した、新型マシン「モンスターハンター スピリッツ」が堅調な推移となったほか、「ポケモンレッタ」の新弾投入も好調に推移いたしました。

音楽映像事業におきましては、当社主幹事TVアニメ作品「やはり俺の青春ラブコメはまちがっている。続」の映像商品化を行い、その販売が好調に推移したほか、当社ライブラリの映像配信や番組販売等の二次利用収入も好調に推移いたしました。

ステージ制作部門におきましては、「ミュージカル『テニスの王子様』シリーズ」や「舞台『弱虫ペダル』シリーズ」等の主力タイトルに加え、「舞台『東京喰種トーキョーグール』」、「ミュージカル『青春-AOHARU-鉄道』」、ミュージカル「さよならソルシエ」といった新作タイトルの公演も多数行い、いずれも好評を博しました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度4,583百万円に対し5,228百万円（前期比14.1%増）となりました。

為替相場変動の影響により為替差損を183百万円計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度2,178百万円に対し3,602百万円(前期比65.4%増)となりました。

法人税、住民税及び事業税1,598百万円、法人税等調整額(貸方)29百万円をそれぞれ計上いたしました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りです。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	66.6	69.7	70.9	61.0	68.3
時価ベースの自己資本比率(%)	63.6	203.5	267.0	407.4	256.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	99.0	30.1	16.9	5.0	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	54.7	280.3	490.0	704.6	4,832.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースでの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業拡大及び新技術への対応のため、必要かつ効率的な設備投資を行う方針であります。当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,545百万円であり、セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

(1) オンライン事業

ゲーム開発機器及びソフトウェアを中心とする総額949百万円の設備投資を実施しました。

(2) コンシューマ事業

ゲーム開発機器、アミューズメント施設機器及びソフトウェアを中心とする総額446百万円の設備投資を実施しました。

(3) 音楽映像事業

事務機器を中心とする総額4百万円の設備投資を実施しました。

(4) 全社共通

提出会社の本社増床に伴い総額144百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定		合計
本社 (東京都品 川区)	オンライン事業	開発設備及びソフトウェア	-	-	1	239	682	922	473
	コンシューマ事業	開発設備及びソフトウェア	-	-	165	67	181	414	
	音楽映像事業	備品	-	-	1	-	-	1	20
	全社(共通)	本社設備	171	12	82	51	3	321	46

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記建物の金額は主に建物附属設備であり、本社建物については全て賃借しております。
3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,593,100	53,593,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,593,100	53,593,100	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行いたしました。

(平成27年5月12日取締役会決議による新株予約権 / 第5回)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,730	7,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	773,000	772,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成32年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 867	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,000円で有償発行しております。

2 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日 (注)1	412,551	535,931	-	1,128	-	1,129
平成25年10月1日 (注)2	53,057,169	53,593,100	-	1,128	-	1,129

(注)1 発行済株式総数の増加につきましては、平成23年10月1日付の株式会社AQインタラクティブ(381,675株)及び株式会社ライブウェア(30,876株)の吸収合併により増加しております。

合併比率 株式会社AQインタラクティブ普通株式1株につき、当社普通株式7株
株式会社ライブウェア普通株式1株につき、当社普通株式6.2株

2 株式分割

平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	21	100	116	25	21,054	21,338	-
所有株式数 (単元)	-	40,451	2,377	96,869	37,353	163	358,638	535,851	8,000
所有株式数 の割合 (%)	-	7.55	0.44	18.08	6.97	0.03	66.93	100.00	-

(注) 自己株式1,872,400株は「個人その他」に18,724単元を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中山 隼雄	東京都港区	9,822,500	18.33
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3丁目15-8	6,659,600	12.43
中山 晴喜	東京都港区	5,481,200	10.23
株式会社アミューズキャピタル インベストメント	東京都中央区銀座3丁目15-8	1,840,000	3.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,079,000	2.01
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8-10	780,000	1.46
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	442,391	0.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	427,600	0.80
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	413,519	0.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	355,900	0.66
計	-	27,301,710	50.95

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,434,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 427,600株

2 上記のほか、自己株式が1,872,400株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,872,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,712,700	517,127	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	53,593,100	-	-
総株主の議決権	-	517,127	-

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーベラス	東京都品川区東品川 四丁目12番8号	1,872,400	-	1,872,400	3.49
計	-	1,872,400	-	1,872,400	3.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成27年5月12日取締役会決議)

決議年月日	平成27年5月12日(第5回)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	795,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成32年5月28日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権の数 7,950個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式795,000株とし、(注)3(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルーラス・コンサルティング(以下、「ブルーラス」という)が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。

なお、ブルーラスは、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前日(平成27年5月11日)での東京証券取引所における当社株価の終値1,734円/株、株価変動性59.96%、配当利回り1.15%、無リスク利率0.114%や本新株予約権の発行要項に定めた条件(行使価額1,734円/株、満期までの期間5年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出している。

3 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前日(平成27年5月11日)での東京証券取引所における当社株価の終値である金1,734円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年7月1日から平成32年5月28日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行うことができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成28年3月期の営業利益が60億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(b) 平成29年3月期の営業利益が80億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(c) 平成30年3月期の営業利益が100億円を超過した場合

行使可能割合：20%のみ

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の割当日

平成27年5月29日

5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）3（1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）6（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）3（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から（注）3（3）に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3（4）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3（6）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（以下「本制度」といいます）」を導入することを決議し、平成28年6月21日開催の第19回定時株主総会にて決議いたしました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

信託金額

当社は、下記及びに従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記の通り、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金としての金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記の通り、1事業年度当たり10万ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、50万株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成28年5月19日の終値902円を適用した場合、上記の必要資金は、451百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、以後の5事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。

当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、50万株を上限として取得するものとします。

取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

下記の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とし、例外的に、本信託が終了する場合にあっては、下記に記載の本信託終了時に在

任している当該取締役に対し本信託終了時まで付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

当社株式等の給付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、例外的に、本信託が終了する場合にあっては、下記 に記載の本信託終了時に在任している取締役に対し、役員株式給付規程の定めに従い、上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、本信託終了時に本信託から当社株式を給付することとなります。

議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式（上記 の記載に従って取締役に給付される株式を除く。）については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記 により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

（本信託の概要）

名称 : 株式給付信託（ B B T ）
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託先：資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日 : 平成28年8月（予定）
金銭を信託する日 : 平成28年8月（予定）
信託の期間 : 平成28年8月（予定）から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155号第3号による普通株式の取得、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年9月3日)での決議状況 (取得期間 平成27年9月7日～平成27年9月18日)	1,600,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,600,000	1,783
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	216
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、公開買付による取得を決議しており、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間	平成27年9月7日～平成27年9月18日
買付価格	1株につき1,250円
買付数	1,600,000株
取得価額の総額	1,783百万円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	150,000	249
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式150,000株は、平成27年4月1日を効力発生日とする当社による株式会社アートランドの吸収合併に関して、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの株式買取請求によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,872,400	-	1,872,400	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当連結会計年度につきましては、期末配当として1株当たり30円とすることを決議いたしました。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、次期の配当金につきましては、期末配当として1株当たり30円とさせていただくことを予定しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年5月12日 取締役会決議	1,551	30

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	21,000	68,500 (注) 1 26,910	69,300 (注) 2 933	2,216	1,767
最低（円）	10,790	24,000 (注) 1 13,830	31,950 (注) 2 476	649	710

(注) 1 最高・最低株価は、平成24年11月1日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち 印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成25年5月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第17期の最高・最低株価のうち 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	1,061	1,133	1,021	936	881	1,053
最低（円）	894	968	876	733	710	806

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼社長CEO (代表取締役)	-	中山 晴喜	昭和39年8月13日生	平成元年4月 株式会社バンダイ入社 平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役(現任) 平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成6年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団)常務理事 平成9年6月 当社設立 代表取締役社長 平成10年12月 株式会社アミューズキャピタル取締役 平成11年5月 株式会社カズプロジェクト取締役 平成12年5月 株式会社エーアイエレクトロニクス取締 役 平成15年3月 株式会社ビクターインタラクティブソフ トウェア代表取締役社長 平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベ ストメント代表取締役社長(現任) 平成16年12月 Rising Star Games Limited. CEO 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ取締役会長 平成17年5月 Marvelous Entertainment USA, Inc. CEO 平成17年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ代 表取締役会長 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役 社長 平成18年3月 株式会社マーベラスインタラクティブ取 締役会長 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団)理事長(現任) 平成23年9月 株式会社トラスト・テック取締役(現 任) 平成23年10月 当社取締役会長 平成24年3月 XSEED JKS, Inc.(現 Marvelous USA, Inc.) Chairman兼CEO 平成24年4月 MAQL Europe Limited(現 Marvelous Europe Limited) Chairman(現任) 平成24年9月 XSEED JKS, Inc.(現 Marvelous USA, Inc.) Chairman(現任) 平成25年1月 株式会社エンタースフィア取締役 平成25年4月 当社代表取締役会長 平成26年4月 当社代表取締役会長CEO 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	(注)3	5,481,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副会長	コンシューマ事業本部長	許田 周一	昭和28年9月8日生	昭和53年4月 株式会社野村トーイ入社 昭和62年9月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成6年10月 株式会社セガ・ユナイテッド取締役 平成10年1月 株式会社セガ・ミュージック取締役営業本部長 平成13年1月 株式会社カプコン入社 平成15年7月 同社常務執行役員CS国内事業統括 平成17年10月 株式会社クインランド娯楽事業部長 平成18年7月 株式会社NESTAGE取締役 平成19年3月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社AQインタラクティブ 国内営業部長 平成20年6月 同社CS事業本部長 平成21年1月 同社営業部長 平成21年11月 同社営業企画部長 平成22年2月 同社ソフトウェア事業部営業企画部長 平成22年4月 同社ソフトウェア事業部長 平成22年6月 同社代表取締役社長 XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Director 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長COO 平成27年4月 当社取締役副会長 アミューズメント事業部管掌 平成28年4月 当社取締役副会長 コンシューマ事業本部長 (現任)	(注) 3	13,200
取締役副社長 Co-COO (代表取締役)	海外事業統括	泉水 敬	昭和39年3月28日生	昭和61年8月 株式会社リクルート入社 平成8年10月 SAPジャパン株式会社入社 平成10年1月 同社東京開発センター ゼネラルマネージャー 平成11年7月 同社マーケティング&アライアンス担当バイスプレジデント 平成12年10月 ICGジャパン株式会社入社 ビジネスオペレーション担当マネージングディレクター 平成14年5月 日本マイクロソフト株式会社入社 Xbox事業本部マーケティング本部長 平成18年4月 同社執行役 ホーム&エンターテイメント事業本部長 平成23年7月 同社執行役 インタラクティブ・エンターテイメント・ビジネスゼネラルマネージャー 平成28年2月 当社顧問 平成28年6月 当社代表取締役副社長Co-COO (現任)	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 Co-COO (代表取締役)	デジタルコ ンテンツ事 業本部長	青木 利則	昭和46年3月1日生	平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成10年2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 平成11年7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 平成13年1月 当社入社 社長室長 平成13年6月 株式会社キャビア取締役 当社取締役 社長室長 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社常務取締役 アドミニストレーシ ョンパートメント チーフアドミニスト ラティブオフィサー 平成21年2月 当社常務取締役 デジタルコンテンツカ ンパニー プレジデント 平成21年6月 Marvelous Entertainment USA, Inc. Director 平成22年1月 ONE-UP株式会社(現 株式会社ジー・ モード)取締役 平成23年2月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団) 理事 平成23年10月 当社取締役 コンシューマ事業部長 平成23年11月 XSEED JKS, Inc.(現 Marvelous USA, Inc.) Director 平成24年2月 当社取締役 デジタルコンテンツ事業部 長 平成24年4月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業部長 平成25年2月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業本部長 平成25年10月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業本部長兼オンラインコンテンツ事業 部長 平成26年4月 当社取締役副社長DeptCOO デジタルコン テンツ事業本部長兼オンラインコンテン ツ事業部長 平成27年4月 当社代表取締役副社長COO デジタルコン テンツ事業本部長兼オンラインコンテン ツ事業部長 株式会社ジー・モード取締役(現任) 平成27年6月 当社代表取締役副社長COO デジタルコン テンツ事業本部長兼オンラインコンテン ツ事業部長兼オンラインコンテンツ事業 部アジア戦略部長 平成27年11月 当社代表取締役副社長COO デジタルコン テンツ事業本部長 平成28年6月 当社代表取締役副社長Co-COO デジタル コンテンツ事業本部長(現任)	(注)3	75,600
常務取締役	音楽映像事 業本部長	松本 慶明	昭和40年11月4日生	平成2年8月 株式会社ポニーキャニオン入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ(現 株式 会社デルファイサウンド)取締役 平成17年6月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成19年6月 当社常務取締役 オーディオ&ヴィジュ アルカンパニー プレジデント 平成23年9月 株式会社デルファイサウンド取締役(現 任) 平成23年10月 当社取締役 音楽映像事業部長兼音楽映 像制作部長 平成25年5月 当社取締役 音楽映像事業部長 平成27年4月 当社常務取締役 音楽映像事業部長(現 任)	(注)3	94,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO	管理統括本 部長兼情報 システム部 長	加藤 征一郎	昭和38年1月29日生	昭和61年4月 日本電気株式会社入社 平成10年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入 社 平成14年3月 株式会社アトラス入社 事業戦略室シニ アアソシエイト 平成15年5月 同社事業戦略室長 平成16年6月 株式会社シーアンドシーメディア取締役 平成16年10月 株式会社アトラス 遊技機事業部長兼経 営企画室副室長 平成17年6月 同社取締役 遊技機事業部長兼経営企画 室長兼HR室長 平成19年8月 Atlus U.S.A. Inc. Director 平成19年10月 株式会社アトラス取締役執行役員 経営 企画室長兼CSC部長 平成21年10月 株式会社マッドハウス取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成23年9月 株式会社マッドボックス代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役CFO 管理統括本部長 平成27年3月 Marvelous Europe Limited Director (現任) 平成27年4月 Marvelous USA, Inc. Director (現任) 株式会社ジー・モード代表取締役社長 (現任) 平成27年11月 当社取締役CFO 管理統括本部長兼情報シ ステム部長 (現任)	(注) 3	2,800
取締役	-	中村 俊一	昭和22年2月8日生	昭和45年9月 コンピューターサービス株式会社入社 昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締 役 平成10年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団) 理事 平成15年4月 株式会社セガ専務執行役員CFOコーポレ イト統括本部長 平成15年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長 平成17年6月 カルビー株式会社取締役CFO 平成18年3月 株式会社アミューズキャピタル専務取締 役 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団) 常務理事 (現任) 平成18年6月 株式会社インターワークス監査役 平成19年2月 株式会社ライブウェア代表取締役社長 平成19年6月 ONE-UP株式会社 (現 株式会社ジー・ モード) 取締役 平成20年7月 株式会社ライブウェア取締役 平成21年6月 株式会社AQインタラクティブ取締役 株式会社インターワークス取締役 (現 任) 平成22年1月 株式会社デルファイサウンド取締役 平成23年4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締 役社長 (現任) 平成23年10月 当社取締役 (現任)	(注) 3	46,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	有馬 誠	昭和31年10月20日生	昭和55年4月 倉敷紡績株式会社入社 昭和62年8月 株式会社リクルート入社 昭和63年4月 リクルート国際VAN株式会社取締役 平成8年4月 ヤフー株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社パソナキャリア(現 株式会社パソナ パソナキャリアカンパニー) 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社アイ・アム(現 株式会社インターワークス)設立 代表取締役社長 平成20年10月 同社取締役会長 平成22年1月 グーグル株式会社代表取締役 平成26年2月 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長(現任) 平成26年10月 アドロール株式会社取締役会長 兼 アドロール・グローバル副社長(現任) 平成27年12月 C Channel株式会社取締役(現任) 平成28年4月 株式会社マイナビ 特別顧問(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	名子 俊男	昭和35年12月8日生	昭和59年4月 株式会社福徳相互銀行入行 平成14年6月 株式会社明響社入社 平成17年5月 同社執行役員 経営企画部長 平成19年12月 丸善株式会社入社 管理本部経理・財務部副部長 平成20年5月 同社管理本部予算管理部長 平成22年8月 株式会社AQインタラクティブ入社 法務・監査室長 平成23年10月 当社法務・監査室長 平成25年1月 株式会社エンタースフィア監査役 平成26年4月 当社内部監査室長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	300
監査役	-	西村 勝彦	昭和13年3月27日生	昭和37年4月 株式会社三和銀行入行 平成2年6月 同行取締役 審査部長 平成3年6月 株式会社三和カードサービス代表取締役社長 平成7年6月 株式会社セガ・エンタープライゼス専務取締役 平成11年4月 殖産住宅相互株式会社 顧問 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成13年4月 同社代表取締役社長 全般統括兼営業本部長 平成14年9月 株式会社モンテローザ常勤監査役 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社モンテローザ監査役	(注)5	2,400
監査役	-	小野 忠彦	昭和19年2月19日生	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 昭和51年11月 フジテック株式会社入社 技術部長 昭和54年6月 同社取締役 生産技術センター長 平成元年7月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締役 生産本部長 平成10年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団(現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団)評議員(現任) 平成10年6月 株式会社セガ・ロジスティクスサービス代表取締役社長 平成18年1月 株式会社TV・ポータル代表取締役社長 平成20年8月 東京ベイネットワーク株式会社 常務執行役員営業本部長 平成25年3月 株式会社TV・ポータル退社 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	宮崎 尚	昭和28年1月24日生	昭和50年4月 品川信用組合(現 大東京信用組合)入組 昭和59年11月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成13年2月 株式会社オアシスパーク監査役 平成13年6月 株式会社セガ 経理財務本部経理部長 平成18年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 平成19年6月 同社常勤監査役 セガサミーホールディングス株式会社監査役 平成21年6月 株式会社セガ・ロジスティクスサービス監査役 平成21年12月 株式会社セガ ビーリンク(現 株式会社セガ エンタテインメント)監査役 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						5,721,000

- (注) 1 取締役中村俊一及び有馬 誠の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役西村勝彦、小野忠彦及び宮崎 尚の3氏は、社外監査役であります。
3 平成28年6月21日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4 平成26年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
5 平成25年6月21日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
6 平成27年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
7 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、就任者は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	許田 周一	コンシューマ事業本部長
執行役員	泉水 敬	海外事業統括
執行役員	青木 利則	デジタルコンテンツ事業本部長
執行役員	松本 慶明	音楽映像事業部長
執行役員	加藤 征一郎	管理統括本部長兼情報システム部長
執行役員	橋本 嘉史	コンシューマ事業本部CSコンテンツ事業部大阪スタジオ担当
執行役員	丹羽 隆之	開発本部長
執行役員	河原 典昭	デジタルコンテンツ事業本部オンラインコンテンツ事業部長兼第1スタジオ部長
執行役員	齋藤 伸一	デジタルコンテンツ事業本部オンラインコンテンツ事業部副事業部長兼第2スタジオ部長
執行役員	岡田 茂	プロダクト推進部長
執行役員	秋田 堅司	事業開発室担当
執行役員	猪野 洋	マーケティング本部長兼プロモーション部長兼事業企画部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「驚き」と「感動」を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造』を経営理念とし、株主の皆様、お客様、お取引先、地域社会等の全てのステークホルダーから評価、信頼される企業を目指しております。

(2) 企業統治の体制

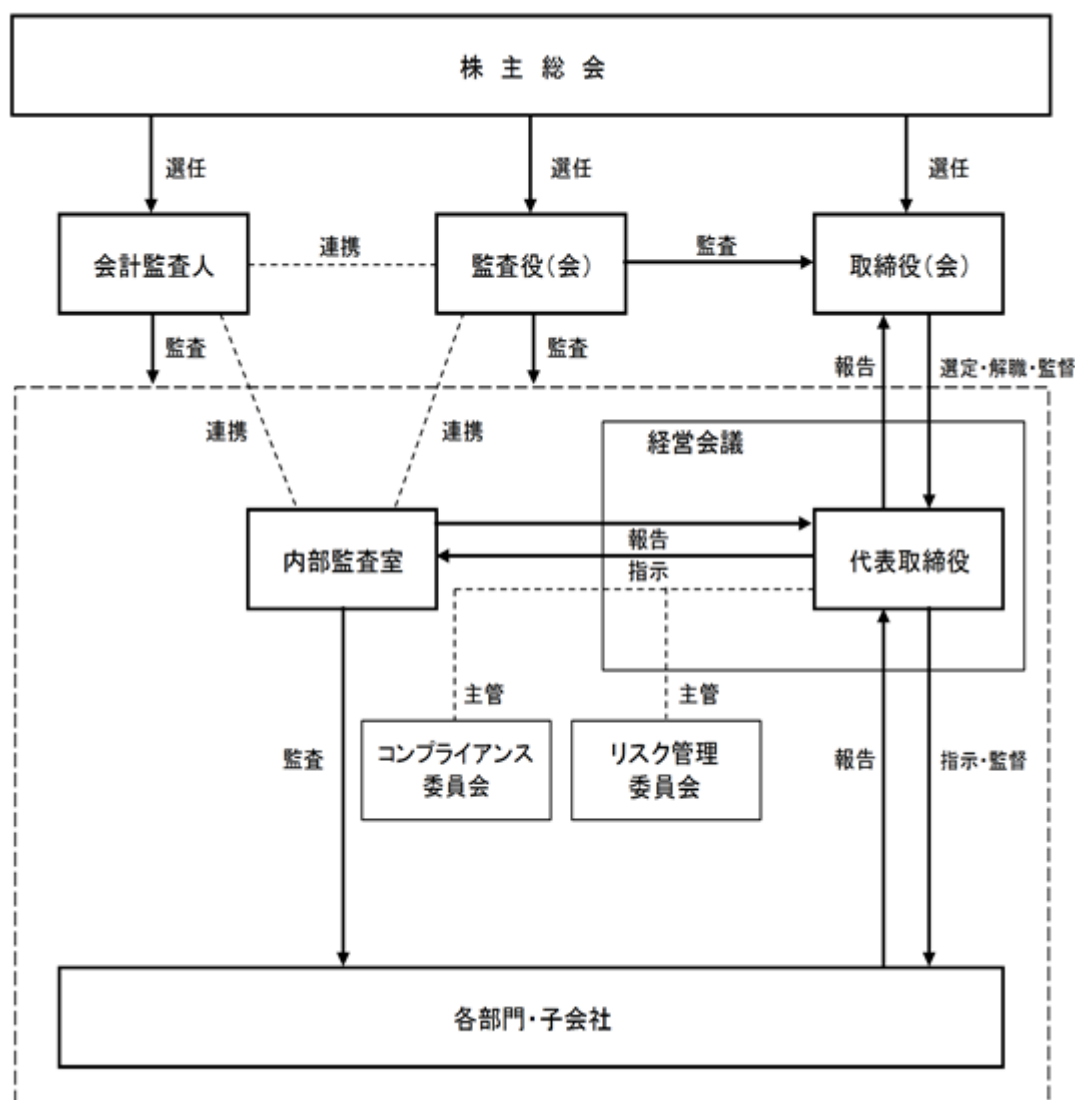
当社は、監査役会設置会社のガバナンス形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、当社の経営上の重要な意思決定は、毎月一回の定例取締役会及び必要に応じて随時開催する臨時取締役会において行っております。業務執行については、「職務権限規程」の決裁基準に基づいて稟申され、案件の内容に応じて代表取締役、担当取締役、事業部長等職務権限規程に定める決裁権者が決裁し、スピードを重視した意思決定を行っております。一方で、経営判断の妥当性を確保するため、代表取締役及び執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、業務執行に関して横断的に情報を共有し審議を行っております。

監査役会は、常勤監査役を中心として取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務状況を客観的立場から監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(3) 現体制の採用理由

社外取締役2名及び社外監査役3名により、経営の監視機能が十分働く体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

(4) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。
2. 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。
3. 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。
4. 反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除基準」等を定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の助言・指導・支援窓口の設置など、実践的運用に向けた社内体制を整備します。
5. 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱に関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。またグループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとします。

内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告する体制を構築します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行、資金管理や目標管理、報告を企業グループ単位で行う体制を構築します。

企業グループにおける取締役の職務執行にあたっては、各取締役の担当職務を明確にし、事業部独立採算制、プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他経営管理システムの効率的な運営を図ります。取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するとともに、特に重要な執行業務については、代表取締役及び執行役員により構成される経営会議を開催し、多面的な審議・検討を行ったうえで、取締役会に付議します。また取締役会は月次業績を毎月レビューし、各担当取締役は目標と実績の差異要因の分析、その要因を排除・低減させるための改善策を報告します。その他、業務の効率化に資するための必要な会議は定期又は随時に開催し、情報の共有化を図ります。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。またグループ各社の相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う内部統制上の諸問題についても、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。また、グループ各社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制の整備に努力します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人を必要な場合に監査役の監査業務を支援し補助する者として社員を指名することができます。指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告する体制を構築します。加えて監査役へ報告した者や内部通報した者がいかなる不利な取り扱いも受けない体制を構築します。また監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。

監査役費用に係わる会社の方針に関する事項

監査役会又は監査役が職務の執行に係わり、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める場合において調査や鑑定その他の事務を委託する場合などの費用を請求するときは、当該請求に係わる費用が監査役会または監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒みません。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

企業グループにおいて、取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。また監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行う機会を持ちます。また、監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査

当社は、代表取締役に直結する内部監査室（従業員1名）に内部監査機能を負わせております。内部監査室は、内部統制監査及び業務監査を担当し、期初に年間の監査基本計画を定め、これに基づき、個別の監査ごとに監査計画を定め、監査の対象、目的、方法、日程等を明確にしております。また、監査の計画策定から実施、報告まで、一貫して各部門から独立した立場で実施しており、「内部監査規程」においても独立した立場で検討・評価すべき旨を定めております。

金融商品取引法に基づく内部統制監査については取締役会に、業務監査については代表取締役にそれぞれ監査結果を報告し、改善事項がある被監査部門に対しては、代表取締役の承認を得て、内部監査室より指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させております。

監査役監査

監査役は期初に協議し策定した監査計画に基づいて、取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報・意見交換等を行い、監査方針及び方法・結果の妥当性を確認しております。

なお、常勤監査役名子俊男氏は、金融業、出版業、ゲーム業界での経営企画及び財務部門での経験を持ち、監査役西村勝彦氏は、金融機関に長年にわたり在籍した後、常勤監査役を務めた経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役小野忠彦氏は、自動車業界、電機メーカー、ゲーム業界に至るまで異業種での技術部門及び物流部門での経験を持ち、その後、複数企業の経営にも携わられ、経営全般に関する相当程度の知見と、企業活動に関する豊富な経験を持ち、監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査を実施しております。会計監査人に対しては、金融商品取引法に基づく内部統制監査については監査計画の策定から評価実施、報告に至るまで、情報共有、意見交換を継続的に行っております。また、期中会計監査についても、会計監査人から要求された必要な社内資料を全て速やかに提出し、適切な監査環境を確保しております。当社の会計監査及び内部統制監査を実施した公認会計士は加藤 雅之氏と成島 徹氏であり、当社の会計監査及び内部統制監査にかかる補助者は公認会計士5名、その他8名であります。

(6) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査（や監査講評）、監査の実施経過について適宜報告を求める等を通じて連携を図っております。

内部監査部門は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて適宜協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要の都度監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中村俊一氏は、平成28年3月末日時点において当社株式を46,500株保有しており、株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長、株式会社インターワークスの非常勤取締役、及び公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団の常務理事を兼任しております。

株式会社アミューズキャピタルは、当社株式6,659,600株を所有する大株主であります。株式会社インターワークスと当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団と当社の間には、特別の利害関係はありません。中村俊一氏と当社との間には特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。

社外取締役有馬 誠氏は、株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長、アドロール株式会社取締役会長 兼アドロール・グローバル副社長、C Channel株式会社取締役、株式会社マイナビ特別顧問を兼任しておりますが、各法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。有馬氏と当社の間には特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、有馬 誠氏は平成28年3月末日において当社の株式を保有しておりません。

社外監査役西村勝彦氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、西村勝彦氏は平成28年3月末日時点において当社株式を2,400株保有しております。

社外監査役小野忠彦氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、小野忠彦氏は平成28年3月末において当社の株式を保有しておりません。

社外監査役宮崎 尚氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、宮崎 尚氏は平成28年3月末日において当社株式を保有しておりません。

社外監査役3名は、定期的開催される監査役会に出席しております。社外監査役は、取締役会への出席のほか代表取締役との定例会合に出席し、取締役への意見聴取や資料の閲覧等により、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、事業家としての経験、専門性等適格性について十分に検討し、業務執行監督及び監査を行うに適任と判断される方を候補者としております。

当社は、高い見識を有する社外取締役及び社外監査役をともに複数選任し、当社から独立した立場において業務執行監督機能又は監査機能を果たすことにより、なお一層企業統治、企業運営の適正が図られるものと考えております。当社の社外取締役2名につきましては、エンターテインメント業界、コンテンツ業界における経験と見識に基づく発言等を通じて、取締役会における客観的且つ適切な業務監督機能の確保に寄与しております。また、当社の社外監査役3名につきましては、金融機関及びエンターテインメント業界における経理・財務業務の経験と見識に基づく発言等を通じて、客観的且つ公正な観点に立った監査の実施に寄与しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準又は方針はありませんが、取締役会による意思決定に際して独立した立場から客観的に検討、判断ができることを選任の基本的な考え方としており、これまでに当社及び当社の子会社の業務を執行する者ではなかったこと等を重要な判断要素としております。

(8) 役員報酬の内容

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の決定は、取締役会による承認をもって行うものとしております。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、平成28年6月21日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績達成度等を勘案し付与されるポイント数に基づき、当社株式及び一定割合について当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が、原則として退任時に信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。これにより当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	111	111	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	9	9	-	1
社外役員	26	26	-	7

(注) 1 期末現在の取締役は8名であり、内2名は社外取締役であります。

2 期末現在の監査役は4名であり、内3名が社外監査役であります。

3 平成28年6月21日開催の第19回定時株主総会において、取締役8名が選任決議されました。

4 取締役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。ただし使用人分は含まない)とする決議をいただいております。

5 監査役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の定時株主総会において、年額35百万円以内とする決議をいただいております。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額
該当する株式はありません。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を0百万円計上しております。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を4百万円計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及びその変更を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,537	8,786
受取手形及び売掛金	6,451	4,558
電子記録債権	44	39
有価証券	-	567
商品及び製品	72	69
仕掛品	1,211	1,014
原材料及び貯蔵品	59	31
映像コンテンツ	97	19
繰延税金資産	270	505
その他	902	628
貸倒引当金	23	15
流動資産合計	18,624	16,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	316	398
減価償却累計額	184	212
建物(純額)	132	186
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	14	20
車両運搬具(純額)	18	12
工具、器具及び備品	1,516	1,421
減価償却累計額	1,232	1,157
工具、器具及び備品(純額)	284	263
有形固定資産合計	434	461
無形固定資産		
のれん	102	761
ソフトウェア	738	386
ソフトウェア仮勘定	322	870
その他	1	1
無形固定資産合計	1,164	2,019
投資その他の資産		
投資有価証券	820	1,602
破産更生債権等	12	12
敷金及び保証金	148	176
繰延税金資産	758	893
その他	86	97
貸倒引当金	10	98
投資その他の資産合計	1,814	1,684
固定資産合計	3,414	4,165
資産合計	22,039	20,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	757	876
短期借入金	160	160
1年内返済予定の長期借入金	15	-
未払金	3,804	2,796
未払印税	1,025	965
未払法人税等	1,557	497
前受金	592	444
賞与引当金	138	179
役員賞与引当金	22	12
その他	461	489
流動負債合計	8,535	6,421
固定負債		
長期借入金	25	-
資産除去債務	26	26
その他	1	1
固定負債合計	52	27
負債合計	8,588	6,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	1,128
資本剰余金	6,382	6,382
利益剰余金	5,923	8,456
自己株式	24	2,057
株主資本合計	13,409	13,909
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	40	5
その他の包括利益累計額合計	40	5
新株予約権	-	15
非支配株主持分	-	1
純資産合計	13,450	13,921
負債純資産合計	22,039	20,370

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	26,441	31,820
売上原価	4 11,466	4 12,608
売上総利益	14,975	19,211
販売費及び一般管理費	1, 2 10,562	1, 2 13,793
営業利益	4,412	5,418
営業外収益		
受取利息	3	10
為替差益	163	-
受取賃貸料	7	8
貸倒引当金戻入額	0	13
その他	3	9
営業外収益合計	178	41
営業外費用		
支払利息	6	1
為替差損	-	183
事務所移転費用	-	44
その他	1	2
営業外費用合計	7	231
経常利益	4,583	5,228
特別利益		
投資有価証券売却益	5 4	-
関係会社株式売却益	-	6 30
特別利益合計	4	30
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2
投資有価証券評価損	10	-
貸倒引当金繰入額	-	83
減損損失	7 414	-
開発中止損	461	-
特別損失合計	885	86
税金等調整前当期純利益	3,701	5,172
法人税、住民税及び事業税	2,411	1,598
法人税等調整額	887	29
法人税等合計	1,523	1,569
当期純利益	2,178	3,603
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,178	3,602
非支配株主に帰属する当期純利益	-	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	33	46
その他の包括利益合計	8 33	8 46
包括利益	2,212	3,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,212	3,556
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,128	6,373	4,440	27	11,914
当期変動額					
剰余金の配当			694		694
親会社株主に帰属する当期純利益			2,178		2,178
自己株式の取得					-
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使		8		3	11
新株予約権の失効					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8	1,483	3	1,495
当期末残高	1,128	6,382	5,923	24	13,409

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	6	6	-	-	11,921
当期変動額						
剰余金の配当						694
親会社株主に帰属する当期純利益						2,178
自己株式の取得						-
新株予約権の発行						-
新株予約権の行使						11
新株予約権の失効						-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	33	33			33
当期変動額合計	0	33	33	-	-	1,529
当期末残高	-	40	40	-	-	13,450

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,128	6,382	5,923	24	13,409
当期変動額					
剰余金の配当			1,069		1,069
親会社株主に帰属する当期純利益			3,602		3,602
自己株式の取得				2,033	2,033
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使					-
新株予約権の失効					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,533	2,033	500
当期末残高	1,128	6,382	8,456	2,057	13,909

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	40	40	-	-	13,450
当期変動額						
剰余金の配当						1,069
親会社株主に帰属する当期純利益						3,602
自己株式の取得						2,033
新株予約権の発行				15		15
新株予約権の行使						-
新株予約権の失効				0		0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		46	46		0	45
当期変動額合計	-	46	46	15	1	470
当期末残高	-	5	5	15	1	13,921

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,701	5,172
減価償却費	1,119	1,086
映像コンテンツ償却額	268	220
減損損失	414	-
開発中止損	461	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	111	69
受取利息	3	10
支払利息	6	1
売上債権の増減額（は増加）	2,773	2,253
たな卸資産の増減額（は増加）	691	79
仕入債務の増減額（は減少）	0	2
投資有価証券売却損益（は益）	4	-
投資有価証券評価損益（は益）	10	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	30
固定資産除却損	-	2
賞与引当金の増減額（は減少）	123	43
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7	8
未払金の増減額（は減少）	2,318	966
未払印税の増減額（は減少）	103	52
未払消費税等の増減額（は減少）	299	201
その他	304	961
小計	5,552	8,624
利息及び配当金の受取額	3	10
利息の支払額	5	1
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,519	2,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,031	5,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	646	414
有形固定資産の売却による収入	-	4
投資有価証券の取得による支出	597	340
投資有価証券の売却による収入	6	-
投資有価証券の償還による収入	81	-
無形固定資産の取得による支出	1,364	1,193
定期預金の預入による支出	1,500	-
定期預金の払戻による収入	1,800	600
資産除去債務の履行による支出	-	13
敷金及び保証金の差入による支出	0	47
敷金及び保証金の回収による収入	1	63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,532
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 4
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,218	2,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	439	-
長期借入金の返済による支出	23	24
長期借入れによる収入	-	25
自己株式の取得による支出	-	2,033
配当金の支払額	694	1,069
ストックオプションの行使による収入	11	-
新株予約権の発行による収入	-	15
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,146	3,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	175
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	816	151
現金及び現金同等物の期首残高	8,120	8,937
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,937	1 8,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ジー・モード

Marvelous USA, Inc.

Marvelous Europe Limited

株式会社デルファイサウンド

株式会社リンクシンク

(連結範囲の変更)

当社は、平成27年4月1日に株式会社ジー・モードの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

なお、株式会社アートランドは平成27年4月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エンターズフィアの全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成27年6月30日として、同社を連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

ONE-UP ASIA HOLDING PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

個別法

e 映像コンテンツ

見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の場合

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当該会計方針の変更による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	30百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)アニメーションスタジオ・アートランド	15百万円	12百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
広告宣伝費	2,035百万円	3,187百万円
貸倒引当金繰入額	5	0
支払手数料	4,994	5,879
従業員給料及び賞与	823	989
減価償却費	85	101
賞与引当金繰入額	45	97
役員賞与引当金繰入額	21	13

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
研究開発費	330百万円	518百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	2百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上原価	147百万円	68百万円

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
株式会社バンダイチャンネル株式	4百万円	- 百万円

- 6 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。
当連結会計年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
連結子会社であった株式会社エンタースフィアの全株式を売却したことによるものであります。

- 7 減損損失の内容は次のとおりであります。
当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失
アミューズメント事業用資産	工具、器具及び備品	全国	252百万円
	ソフトウェア	-	162百万円

減損損失の認識に至った経緯

平成26年6月にサービスを開始した、キッズアミューズメント筐体「パズドラZ テイマーバトル」において、当初想定していた収益の進捗に大きな遅れが生じており、計画値の達成は困難であると判断したことから、今後収益が見込めないと認められた資産について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を全額減損損失としております。

資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

- 当連結会計年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33	46
為替換算調整勘定	33	46
その他の包括利益合計	33	46

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,593,100	-	-	53,593,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,000	-	15,600	122,400

(注) 自己株式数の減少15,600株は、新株予約権の行使による減少分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	694	13	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	1,069	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	53,593,100	-	-	53,593,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	122,400	1,750,000	-	1,872,400

（注）普通株式における自己株式数の増加1,750,000株の内訳は、次のとおりです。

- 平成27年4月1日を効力発生日とする当社と㈱アートランドとの合併における反対株主からの買取請求に応じて、自己株式を150,000株取得いたしました。
- 平成27年9月3日付取締役会決議により、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成27年9月10日及び平成27年9月11日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	1,600,000株
株式の取得価額の総額	1,783百万円
取得方法	信託方式による市場買付

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	1,069	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,551	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	9,537百万円	8,786百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	600	-
現金及び現金同等物	8,937	8,786

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ジー・モードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ジー・モード株式の取得価額と株式会社ジー・モード取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,773百万円
固定資産	166
のれん	950
流動負債	375
固定負債	14
非支配株主持分	1
株式会社ジー・モード株式の取得価額	2,498
株式会社ジー・モードの現金及び現金同等物	965
差引:株式会社ジー・モード取得のための支出	1,532

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により株式会社エンタースフィアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エンタースフィア株式の売却価額と株式会社エンタースフィア売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9百万円
固定資産	1
のれん	91
流動負債	19
固定負債	113
関係会社株式売却益	30
株式会社エンタースフィア株式の売却価額	0
株式会社エンタースフィアの現金及び現金同等物	4
差引:株式会社エンタースフィア売却による支出	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信限度取扱規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としています。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、社内管理規定に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	9,537	9,537	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,451	6,451	-
(3) 電子記録債権	44	44	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	610	605	4
(5) 買掛金	(757)	(757)	-
(6) 短期借入金	(160)	(160)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(15)	(15)	-
(8) 未払金	(3,804)	(3,804)	-
(9) 未払印税	(1,025)	(1,025)	-
(10) 未払法人税等	(1,557)	(1,557)	-
(11) 長期借入金	(25)	(24)	0

() 負債に計上されているものは()で示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（ ）	時価 （ ）	差額
(1) 現金及び預金	8,786	8,786	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,558	4,558	-
(3) 電子記録債権	39	39	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	905	903	1
(5) 買掛金	(876)	(876)	-
(6) 短期借入金	(160)	(160)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(8) 未払金	(2,796)	(2,796)	-
(9) 未払印税	(965)	(965)	-
(10) 未払法人税等	(497)	(497)	-
(11) 長期借入金	-	-	-

（ ） 負債に計上されているものは（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 未払金、(9) 未払印税、並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	-	30
製作委員会等出資金	209	234

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」として表示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,451	-	-	-
電子記録債権	44	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	610	-	-
合計	16,033	610	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,786	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,558	-	-	-
電子記録債権	39	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	567	338	-	-
合計	13,951	338	-	-

(注4) 短期借入金、一年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	15	-	-	-	-	-
長期借入金	-	13	3	2	2	3
合計	175	13	3	2	2	3

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160	-	-	-	-	-
合計	160	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	610	605	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	610	605	4
合計		610	605	4

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	338	340	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	338	340	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	567	563	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	567	563	3
合計		905	903	1

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	6	4	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	4	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益(その他)	-	0

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年5月12日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 795,000株
付与日	平成27年5月29日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年7月1日～平成32年5月28日
権利行使条件	(注)2

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成28年3月期の営業利益が60億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(b) 平成29年3月期の営業利益が80億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(c) 平成30年3月期の営業利益が100億円を超過した場合

行使可能割合：20%のみ

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3 当連結会計年度において、株式会社エンタースフィアの株式を全て売却し、連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年5月12日決議 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	795,000
失効	22,000
権利確定	-
未確定残	773,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成27年5月12日決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,734
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,000

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年5月12日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前日（平成27年5月11日）での東京証券取引所における当社株価の終値1,734円/株、株価変動性59.96%、配当利回り1.15%、無リスク利率0.114%や本新株予約権の発行要項に定めた条件（行使価額1,734円/株、満期までの期間5年、業績条件）に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47百万円	42百万円
貸倒引当金	11	34
たな卸資産評価損	107	61
未払事業税	107	33
減価償却費	754	904
資産除去債務	26	34
繰越欠損金	162	709
その他	35	133
繰延税金資産小計	1,252	1,954
評価性引当額	221	553
繰延税金資産合計	1,031	1,401
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産(負債)の純額	1,028	1,398

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	270百万円	505百万円
固定資産 - 繰延税金資産	758百万円	893百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	1.3	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	1.1
その他	4.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は56百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が同額減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジー・モード

事業の内容 オンラインゲームの企画・開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が株式会社ジー・モードを子会社化することで、当社グループの主力事業であるオンライン事業の開発体制をより一層強化し、企業価値の増大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジー・モード

(6) 取得した議決権比率

99.92%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,498百万円
取得原価		2,498百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式価値評価に関するアドバイザー費用等 15百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生したのれんの金額

950百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,773百万円
固定資産	166
資産合計	1,939
流動負債	375
固定負債	14
負債合計	390

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社アートランド
事業の内容	アニメーションの著作権管理事業

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、株式会社アートランドは解散いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、株式会社アートランドにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社マーベラス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社100%出資の連結子会社である株式会社アートランドは、アニメーションの著作権管理事業を行ってまいりましたが、事業規模は年々縮小傾向にあり、グループ経営の効率化を図るため、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している、一部建物の賃貸借契約において、当該賃貸建物等に係る有形固定資産(内部造作等)の除去などの原状回復が契約で要求されていることから、当該有形固定資産に関連する資産除去債務を計上しなければならない場合があります。この場合において、当該賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金に回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オンライン事業」、「コンシューマ事業」及び「音楽映像事業」の3つを報告セグメントとしております。

「オンライン事業」においては、SNS向けソーシャルゲームを中心としたオンラインゲームやゲームアプリケーションの企画・開発・サービス運営を行っており、フィーチャーフォン、スマートフォン、PC等の多様なデバイスに向けてコンテンツを供給しています。

「コンシューマ事業」においては、当社グループが発売元となる家庭用ゲーム機向けソフトの企画・開発・販売を行うほか、蓄積された高度な開発技術を背景に、業界他社が発売するゲームソフトの開発受託を行っています。加えて、アミューズメント施設運営会社向けに、業務用機器や商品の企画・開発・販売を行っています。

「音楽映像事業」においては、アニメーションを中心とした音楽・映像コンテンツの制作・プロデュースを行い、音楽・映像商品化から、配信ビジネスやキャラクター商品化といった二次利用へのマルチユース展開を積極的に行っています。加えて、漫画やアニメ、ゲームの人気作品を原作にした舞台興行作品の制作・プロデュースにより興行ビジネスを手掛け、ライブエンターテインメントと音楽・映像との融合を図り、コンテンツの多面的な展開を推進しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,379	6,376	4,685	26,441	-	26,441
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	14	14	14	-
計	15,379	6,376	4,699	26,455	14	26,441
セグメント利益	3,815	502	1,089	5,407	995	4,412
セグメント資産	5,754	3,906	1,319	10,981	11,057	22,039
その他の項目						
減価償却費	430	619	7	1,058	60	1,119
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	964	984	16	1,965	117	2,082

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 995百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 995百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,057百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額117百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,755	7,544	4,520	31,820	-	31,820
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	0	7	7	7	-
計	19,755	7,544	4,527	31,827	7	31,820
セグメント利益	4,182	1,006	1,308	6,497	1,079	5,418
セグメント資産	7,019	3,111	1,047	11,177	9,192	20,370
その他の項目						
減価償却費	607	399	9	1,016	70	1,086
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	949	446	4	1,400	144	1,545

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,079百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,079百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,192百万円は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額70百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	3,565	オンライン事業
Google Inc.	3,407	オンライン事業
Apple Inc.	3,086	オンライン事業

(注) 株式会社ディー・エヌ・エー、Google Inc.及びApple Inc.に対する売上高は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	5,832	オンライン事業
Apple Inc.	5,407	オンライン事業
株式会社ディー・エヌ・エー	2,675	オンライン事業

(注) Google Inc.、Apple Inc.及び株式会社ディー・エヌ・エーに対する売上高は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
減損損失	-	414	-	-	414

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
当期償却額	33	-	1	-	34
当期末残高	100	-	2	-	102

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
当期償却額	198	-	1	-	199
当期末残高	760	-	0	-	761

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジー・モード	東京都新宿区	100	オンラインゲーム開発	-	兼任 1名	ネットワークコンテンツ開発及び	オンラインゲームの開発委託	45	買掛金 未払金	5 51
							保守・運営の受託	オンラインゲームの開発ロイヤリティ	256		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 オンラインゲーム開発委託については、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 オンラインゲーム開発ロイヤリティについては、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 3 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 主要株主が、株式会社ジー・モードの議決権74.6%を直接保有しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	中山隼雄	東京都港区	-	-	(直接18.99% 間接12.87%)	-	主要株主	株式会社 ジー・モード株式の取得	1,866	-	-
主要株主及び役員	中山晴喜	東京都港区	-	-	(直接10.59% 間接3.55%)	-	主要株主 当社代表取締役	株式会社 ジー・モード株式の取得	252	-	-
役員	許田周一	東京都練馬区	-	-	(直接0.02%)	-	当社取締役	株式会社 ジー・モード株式の取得	37	-	-
役員	青木利則	神奈川県横浜市	-	-	(直接0.14%)	-	当社代表取締役	株式会社 ジー・モード株式の取得	50	-	-
役員	中村俊一	東京都小金井市	-	-	(直接0.08%)	-	当社取締役	株式会社 ジー・モード株式の取得	37	-	-
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)アミューズキャピタル	東京都中央区	100	エンターテインメント事業、人材事業等への投資 他	(直接12.87%)	兼任2名	-	株式会社 ジー・モード株式の取得	253	-	-
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)コンフィデンス	東京都新宿区	30	ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向け技術者派遣・業務委託	-	兼任1名	ネットワークコンテンツ開発及び保守・運営の受託	オンラインゲームの開発受託	22	売掛金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 (株)ジー・モード株式の取得価額については、当社及び関連当事者に対して特別の利害関係を有さない第三者機関によって株式価値評価に関する分析を行い、その算定結果に基づいた合理的な価額決定を行っております。
- 2 オンラインゲームの開発受託については、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 3 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 主要株主が、(株)アミューズキャピタルの議決権100%を直接所有しております。
- 5 主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権78%を間接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)コンフィデンス	東京都新宿区	30	ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向け技術者派遣・業務委託	-	兼任 1名	ネットワークコンテンツ開発及び保守・運営の委託	オンラインゲームの開発委託	11	買掛金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 オンラインゲームの開発委託については、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権78%を間接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	251.55円	268.84円
1株当たり当期純利益金額	40.74円	68.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.74円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,178	3,602
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,178	3,602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	53,467,751	52,453,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	674	-
(うち新株予約権(株))	(674)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第5回新株予約権 7,730個 (普通株式 773,000株) 発行日 平成27年5月29日

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,450	13,921
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	16
(うち新株予約権(百万円))	-	(15)
(うち非支配株主持分(百万円))	-	(1)
普通株式に係る純資産額(百万円)	13,450	13,904
普通株式の発行済株式数(株)	53,593,100	53,593,100
普通株式の自己株式数(株)	122,400	1,872,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	53,470,700	51,720,700

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160	160	0.660	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	200	160	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,045	16,447	24,229	31,820
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,384	2,739	3,886	5,172
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	992	1,910	2,690	3,602
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	18.57	35.92	51.06	68.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	18.57	17.34	15.09	17.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,964	7,028
受取手形及び売掛金	1 6,076	1 3,695
電子記録債権	44	39
有価証券	-	567
商品及び製品	43	2
仕掛品	1,190	972
原材料及び貯蔵品	59	30
映像コンテンツ	97	19
前渡金	361	184
前払費用	211	108
繰延税金資産	243	144
短期貸付金	1 464	1 30
未収入金	1 134	1 155
その他	1 20	1 24
貸倒引当金	23	14
流動資産合計	17,889	12,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	117	171
車両運搬具	18	12
工具、器具及び備品	267	250
有形固定資産合計	402	434
無形固定資産		
ソフトウェア	732	358
ソフトウェア仮勘定	322	867
その他	1	1
無形固定資産合計	1,056	1,227
投資その他の資産		
投資有価証券	820	234
関係会社株式	141	2,570
長期貸付金	1 92	1 134
破産更生債権等	12	12
敷金及び保証金	137	165
繰延税金資産	758	862
その他	83	6
貸倒引当金	40	105
投資その他の資産合計	2,005	3,881
固定資産合計	3,464	5,543
資産合計	21,354	18,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,722	1,758
短期借入金	160	160
未払金	1,374	1,273
未払費用	40	48
未払印税	981	1,971
未払法人税等	1,514	487
前受金	512	398
賞与引当金	127	115
役員賞与引当金	15	-
その他	405	314
流動負債合計	8,228	6,037
固定負債		
資産除去債務	26	26
その他	-	140
固定負債合計	26	66
負債合計	8,255	6,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	1,128
資本剰余金		
資本準備金	1,129	1,129
その他資本剰余金	5,252	5,252
資本剰余金合計	6,382	6,382
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,612	6,957
利益剰余金合計	5,612	6,957
自己株式	24	2,057
株主資本合計	13,098	12,410
新株予約権	-	15
純資産合計	13,098	12,425
負債純資産合計	21,354	18,529

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 24,433	1 26,793
売上原価	1 10,284	1 10,531
売上総利益	14,148	16,262
販売費及び一般管理費	1, 2 10,099	1, 2 12,273
営業利益	4,049	3,989
営業外収益		
受取利息	1 9	1 8
受取配当金	0	-
有価証券利息	0	5
受取手数料	1 4	1 3
貸倒引当金戻入額	-	27
為替差益	164	-
その他	2	3
営業外収益合計	182	48
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	-	151
貸倒引当金繰入額	28	-
その他	0	2
営業外費用合計	32	154
経常利益	4,198	3,883
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	18
投資有価証券売却益	3 4	-
特別利益合計	4	18
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	414	-
投資有価証券評価損	10	-
関係会社株式評価損	97	-
関係会社株式売却損	-	84
貸倒引当金繰入額	-	83
開発中止損	461	-
債権放棄損	13	-
特別損失合計	996	169
税引前当期純利益	3,206	3,733
法人税、住民税及び事業税	2,261	1,324
法人税等調整額	863	5
法人税等合計	1,398	1,319
当期純利益	1,808	2,414

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		199	3.0	144	2.6
労務費	1	1,483	22.0	1,504	27.5
外注加工費		3,344	49.5	2,742	50.1
経費	2	1,728	25.6	1,080	19.7
当期総製造費用		6,755	100.0	5,472	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,408		1,190	
計		8,163		6,662	
期末仕掛品たな卸高		1,190		972	
他勘定振替高	3	2,447		1,636	
当期製品製造原価		4,526		4,053	
期首製品たな卸高		1		0	
計		4,528		4,053	
期末製品たな卸高		0		0	
製品他勘定振替高		2		2	
製品売上原価		4,525		4,051	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
賃金手当・賞与(百万円)	1,261	1,274

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
ロイヤリティ原価(百万円)	708	541
減価償却費(百万円)	468	199

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
映像コンテンツ(百万円)	373	134
ソフトウェア仮勘定(百万円)	1,286	1,066
研究開発費(百万円)	313	412
開発中止損(百万円)	461	-
その他(百万円)	13	23
合計(百万円)	2,447	1,636

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		3		43	
当期商品仕入高		679		558	
計		683		601	
期末商品たな卸高		43		2	
たな卸資産評価損		-		26	
商品売上原価		639		626	

【オンライン事業収入原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	716	20.6	871	20.0
外注加工費		1,013	29.1	1,483	34.1
経費	2	1,751	50.3	1,996	45.9
オンライン事業収入原価		3,481	100.0	4,350	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃金手当・賞与(百万円)	611	735

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ロイヤリティ原価(百万円)	619	1,289
減価償却費(百万円)	390	602

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,128	1,129	5,243	6,373	4,499	4,499	27	11,973
当期変動額								
剰余金の配当					694	694		694
当期純利益					1,808	1,808		1,808
自己株式の取得								-
新株予約権の発行								-
新株予約権の行使			8	8			3	11
新株予約権の失効								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	8	8	1,113	1,113	3	1,125
当期末残高	1,128	1,129	5,252	6,382	5,612	5,612	24	13,098

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	-	11,973
当期変動額				
剰余金の配当				694
当期純利益				1,808
自己株式の取得				-
新株予約権の発行				-
新株予約権の行使				11
新株予約権の失効				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0		0
当期変動額合計	0	0	-	1,125
当期末残高	-	-	-	13,098

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,128	1,129	5,252	6,382	5,612	5,612	24	13,098
当期変動額								
剰余金の配当					1,069	1,069		1,069
当期純利益					2,414	2,414		2,414
自己株式の取得							2,033	2,033
新株予約権の発行								-
新株予約権の行使								-
新株予約権の失効								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,344	1,344	2,033	688
当期末残高	1,128	1,129	5,252	6,382	6,957	6,957	2,057	12,410

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	13,098
当期変動額				
剰余金の配当				1,069
当期純利益				2,414
自己株式の取得				2,033
新株予約権の発行			15	15
新株予約権の行使				-
新株予約権の失効			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	15	673
当期末残高	-	-	15	12,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

(4) 貯蔵品

個別法

(5) 映像コンテンツ

見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の場合
- 工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	470百万円	77百万円
長期金銭債権	92	54
短期金銭債務	2	81
長期金銭債務	-	40

2 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)アニメーションスタジオ・アートランド	- 百万円	12百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引（収入分）	124百万円	254百万円
営業取引（支出分）	39	231
営業取引以外の取引（収入分）	11	8

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.6%、当事業年度24.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.4%、当事業年度76.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	1,956百万円	2,932百万円
貸倒引当金繰入額	5	-
支払手数料	4,920	5,432
従業員給料及び賞与	750	839
減価償却費	76	89
賞与引当金繰入額	36	30
役員賞与引当金繰入額	15	-

3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式会社バンダイチャンネル株式	4百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	141	2,570
関連会社株式	-	-
計	141	2,570

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42百万円	35百万円
貸倒引当金	20	36
たな卸資産評価損	90	48
関係会社株式評価損	133	97
未払事業税	106	33
減価償却費	752	857
資産除去債務	26	32
投資有価証券評価損	3	3
その他	21	41
繰延税金資産小計	1,197	1,184
評価性引当額	193	175
繰延税金資産合計	1,004	1,009
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産(負債)の純額	1,001	1,006

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	1.2	0.2
債権放棄損	0.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	1.4
その他	3.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	35.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は51百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が同額減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社アートランド
事業の内容 アニメーションの著作権管理事業

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、株式会社アートランドは解散いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、株式会社アートランドにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社マーベラス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社100%出資の連結子会社である株式会社アートランドは、アニメーションの著作権管理事業を行ってまいりましたが、事業規模は年々縮小傾向にあり、グループ経営の効率化を図るため、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額18百万円を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	117	79	-	25	171	139
	車両運搬具	18	-	-	6	12	20
	工具、器具及び備品	267	265	2	279	250	1,089
	計	402	344	2	310	434	1,249
無形固定資産	ソフトウェア	732	367	2	739	358	-
	ソフトウェア仮勘定	322	1,107	562	-	867	-
	その他	1	-	-	-	1	-
	計	1,056	1,474	564	739	1,227	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	アミューズメント施設機器(筐体)の増加	178百万円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定より振替	356百万円
ソフトウェア仮勘定	オンラインコンテンツ開発費	859百万円
ソフトウェア仮勘定	アミューズメントコンテンツ開発費	243百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	356百万円
	開発中止により原価へ振替	170百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	83	27	120
賞与引当金	127	115	127	115
役員賞与引当金	15	-	15	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.marv.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第19期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月5日関東財務局長に提出。
第19期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月4日関東財務局長に提出。
第19期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月3日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月24日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月21日

株式会社マーベラス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーベラスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マーベラスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月21日

株式会社マーベラス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。